

令和4年度指定管理者運営状況検証シート

令和5年3月31日現在

1 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県武道館 (平成15年10月1日)	所在地 電話番号	愛媛県松山市市坪西町551番地 089-965-3111 http://www.ehimekenbudoukan.or.jp/		
県所管課	観光スポーツ文化部スポーツ局地域スポーツ課	指定管理者の名称	公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団		
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	利用料金制	○	あり	なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	武道その他のスポーツの振興を図るとともに、広く県民の心身の健全な発達に寄与するために必要なスポーツ行事の実施、施設の提供、県民の体力の保持及び増進に関する相談、指導を行う施設として設置	施設の外観 
施設内容	主道場(柔道場又は剣道場8面設置可能・多目的利用可能、観客席2階2,932席・1階フロア臨時席約3,600席設置可能)、柔道場(3面、観客席278席)、剣道場(3面、観客席278席)、副道場(各種武道場2面、観客席132席)、トレーニング室、会議室(3室)、駐車場(219台)	
指定管理者が行う業務	①スポーツ行事等事業の実施 ②利用許可、利用料金の設定 ③利用料金の收受 ④利用の促進 ⑤施設等の維持管理 ⑥その他必要な管理運営	
施設の管理体制	<p>公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団</p> <pre> graph LR A[館長(正規)] --- B[企画管理課長(正規)] B --- C[企画管理係長(正規)] B --- D[班長(正規)] C --- E[係員(正規6、その他1、臨時3、日々雇用6)] </pre>	

3 検証のための指標の推移

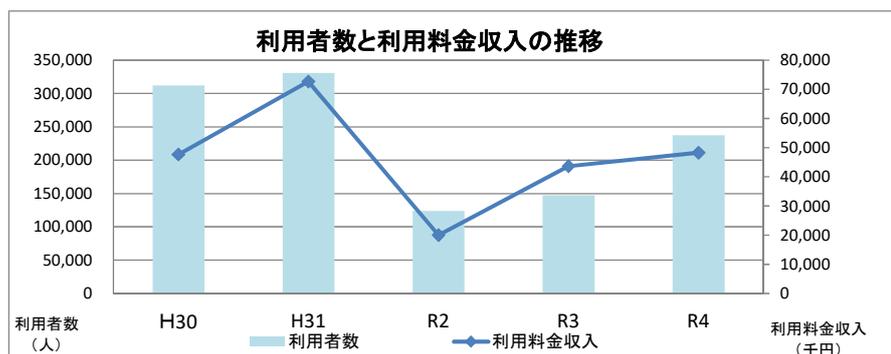
(1) 利用者数

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	311,969 人	330,899 人	123,877 人	147,179 人	237,302 人

(2) 収支状況

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収 入 (A)	209,714 千円	261,506 千円	227,498 千円	259,453 千円	307,606 千円
委託料	148,192 千円	149,452 千円	148,826 千円	147,590 千円	147,590 千円
委託料(補正額)※	— 千円	1,860 千円	29,347 千円	23,891 千円	29,795 千円
利用料金収入	47,681 千円	72,702 千円	19,989 千円	43,666 千円	48,254 千円
その他収入	13,841 千円	37,492 千円	29,336 千円	44,306 千円	81,967 千円
支 出 (B)	204,764 千円	258,823 千円	227,498 千円	259,492 千円	308,050 千円
事業費	6,491 千円	7,034 千円	3,199 千円	5,087 千円	6,768 千円
維持管理費	69,344 千円	107,763 千円	79,166 千円	98,847 千円	161,995 千円
人件費	81,976 千円	80,885 千円	80,047 千円	75,296 千円	78,405 千円
その他支出	46,953 千円	63,141 千円	65,086 千円	80,262 千円	60,882 千円
収(A) - 支(B)	4,950 千円	2,683 千円	0 千円	▲ 39 千円	▲ 444 千円

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

--

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>○ミーティング等により情報を共有し、接客サービスの向上に努めた。</p> <p>○毎朝の朝礼及び職場内のグループウェア等の活用により職員全員が情報を共有し、接客サービスの向上に努めた。</p> <p>○自主事業として、スポーツ教室を開催し、スポーツの振興及び拡充を図った。</p> <p>○利用者の安全を第一に施設の保守管理業務を適正に実施した。</p> <p>○自動体外式除細動器(AED)を設置し、緊急時の体制整備に努めた。</p> <p>○駐車場の円滑な運用のために松山中央公園及び松山市競輪事務所と連携をして、松山市管理の駐車場を事前に手配するなどの対応を行った。</p>	<p>○接客サービスの向上のためのミーティング等を実施するなど、利用者に対して質の高いサービスを提供しようと努めていることは評価できる。</p> <p>○自主事業に積極的に取り組んでいることは、民間の専門知識や経営ノウハウを活用してサービスの効果的な運営を行うという指定管理者制度のメリットが活かされていると評価できる。</p>	評	価
A			

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>○電球の交換やスポーツ用具の部品交換など、職員での対応が可能なものについては部品を手配し、修理を行い経費の削減に努めた。</p> <p>○正面駐車場進入路修繕工事、放水型スプリンクラー設備改修、蓄電池等入換工事、各道場照明取替など専門の技術を要する場合は、専門業者に依頼し対応した。</p> <p>○また、利用者の安全確保の観点から、主道場床フローリング補修工事やウッドデッキの補修工事などを実施した。</p>	<p>○施設の建設から20年が経過し、経年劣化による設備の不調が増えているなか、軽微な修繕等は職員自らが対応して経費の節減に努めていることは評価できる。</p> <p>○規模の大きい設備の故障等については、速やかに県に報告の上、修繕予算の確保に必要な資料を県に提出しており、県との情報共有及び連携した対応により、遅滞なく専門業者に対応を依頼できている。</p>	評	価
A			

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

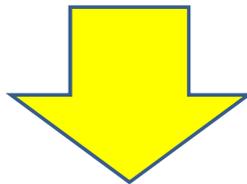
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>○スポーツ教室開催の都度、参加者全員へアンケートをとるほか、武道館受付でアンケートボックスも設置し、広く利用者から様々な意見を集めている。</p> <p>○武道館の施設利用料については、93%の利用者から「適当」または「安い」という回答を得ている。また、武道館職員対応については、87%の利用者から「非常に良い」または「良い」という回答を得ている。今後も引き続き職員の接遇研修などを行い、更なる接遇の向上を図る。</p> <p>○スポーツ教室参加者にアンケートを行った結果、84%の参加者から「満足」または「やや満足」という回答を得ている。「次回も参加したいか?」との問いに、「是非参加したい」と「参加したい」合わせて95%となっており、満足度が高い回答を得ている。</p>	<p>○利用者からのアンケート結果については、利用料金、自主事業等、いずれも利用者の満足度に関して高評価を得ていることは評価できる。</p> <p>○武道館職員の対応については、9割近くの利用者から「非常に良い」または「良い」という回答が出ているものの、残り1割の利用者に係る満足度向上のため接遇研修に継続的に取り組まれていることは望ましい対応と評価できる。</p>	評	価
A			

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>○広報誌を年3回発行(武道館だより第54~56号)し、広くPRに努めた。</p> <p>○正面玄関に電子看板を設置し、武道館事業等のPRを行った。</p> <p>○ホームページにて、利用方法や空き情報などについてわかりやすく案内した。</p> <p>○報道ラウンジコーナーに、最新のスポーツ記事や刊行物、パンフレット等を展示・配備し、武道等スポーツ関連情報の提供に努めた。</p> <p>○武道館公式SNS(Twitter, Facebook, YouTube, LINE)の運用を行い、募集案内、事業実施状況等、武道館に関する様々な情報を利用者に配信した。</p>	<p>○紙媒体、複数のSNS等を組み合わせて情報の発信媒体を多数用いていることは、情報源が多様化している現在の時代性に合っており評価できる。なお、SNSについて、愛媛県ソーシャルメディア利用ガイドラインに抵触しない運用ができています。</p> <p>○えひめ施設利用予約システムの導入により、武道館の空き情報などが非常に分かりやすくなり、利用者による施設情報の把握に有用となっていると評価できる。</p>	評	価
A			

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>○保守管理業務において、現場の判断で指定管理者の職員自らが対応する場合と専門業者に依頼する場合を適切に使い分けていることなどは、保守管理に係る適切な予算やリソースの配分ができており評価できる。また、年間を通して自主事業を多数実施し、利用者からも満足度の高い評価を受けていることは、民間の組織や団体の柔軟な運営手法や管理手法が活かされていると評価できる。これらのように、愛媛県武道館においては指定管理者制度導入のメリットが十分に活かされていると評価できる。</p> <p>○令和4年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行前であり、同感染症の影響がまだ残っていたにもかかわらず、利用者数は令和3年度の約1.6倍と大幅に増加していることは、指定管理者が広報活動及びイベント誘致を行い、利用者数及び利用料金収入の増加並びにスポーツ普及活動に努めた影響もあると考えられるので、引き続き広報活動等に積極的に取り組み、利用者数等がコロナ禍前の水準になるように努めていただきたい。</p>